



ふっこう訓練通信

令和7年11月／発行：葛飾区都市整備部都市計画課（担当：田上・山本・石塚）／電話：03-5654-8382

西水元地区震災復興まちづくり訓練がはじまりました！

10月15日（水）18時半から「西水元地区 震災復興まちづくり訓練 第1回訓練」を開催しました。

「震災復興まちづくり訓練」とは、西水元地区が被災した場合を想定し「どのように住まいを再建するか」「どんなまちに復興していきたいか」を地域の皆さんと区職員で話し合う訓練です。訓練を通して、震災時に地域の皆さんと葛飾区と一緒に「復興を進めていくための手引きとなる『西水元地区震災復興の進め方』」をまとめる予定です。この「ふっこう訓練通信」では、各回の訓練の様子をご紹介します。

当日の資料などは、区のホームページでご覧いただけます。

トップページ＞くらし・手続き＞安心・安全＞防災・国民保護＞震災復興まちづくり訓練について

第1回訓練の様子

ホームページへの
アクセス
はこちらから

今後の訓練スケジュール

会場：水元総合スポーツセンター体育館 2階 地域交流ホール
時間：14時～16時30分

▶第2回訓練 令和7年12月13日（土）「被災後の住まいの復興を考える」

▶第3回訓練 令和8年2月7日（土）「被災後の都市の復興を考える」

※次回訓練からでもご参加いただけます。ご興味のある方は、

裏面案内よりお申込みください。多くの方のご参加をお待ちしております。

※既にお申込みいただいた方は再度のお申込みは不要です。

どなたでも
ご参加いただけます！

ガイダンスを実施しました！！

第1回訓練（令和7年10月15日）

「復興について学ぶ」の概要

ガイダンスとなる第1回訓練では、地域の方々18名にご参加いただき、「事前復興まちづくりについて学ぶ」と題して、区より訓練概要の説明のほか、「首都直下地震のイメージ」や「被災者支援制度」について説明がありました。特別講演では、「阪神淡路大震災から読み解く復興の流れや地域協働復興の重要性」について学びました。訓練の詳細は以下をご覧ください。

第1回訓練の内容

- (1) 被災前のくらしをいち早く取り戻すために
葛飾区 地域振興部 危機管理課
- (2) 復興のイメージづくり(DVD 上映)
- (3) 講演『「地域のまとまりが早期の復興を促す」
～阪神・淡路大震災からの学び～」
NPO 法人 神戸まちづくり研究所
理事長 松原 永季 氏
- (4) 今後の予定
- (5) 講評 東京都立大学 中林 一樹 名誉教授

(1)「被災前のくらしをいち早く取り戻すために」

葛飾区 地域振興部 危機管理課

- ・首都直下地震発災時の葛飾区の被害想定は能登半島地震での石川県全体の被害とほぼ同じとされています。区内の耐震化率（戸数）は95%であるものの、4,589棟の建物全壊や5,373棟の焼失、液状化の発生などの被害が想定されています（※）。

※首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月東京都公表、都心南部地震の場合）。焼失棟数は倒壊棟数を含まない。

- ・想定される避難所避難者数約11万3千人に対し、スフィア基準（国際基準）を適用すると、避難所の収容能力は約3万人に激減するため、被害そのものを減らす必要があります。「避難をしない環境づくり」として、耐震診断・耐震改修助成や地盤調査・液状化対策助成等、区の各種助成制度をぜひご活用ください。
- ・事前に制度の理解や周知を行うため、「被災者生活支援ガイドブック」を作成しております。

(2) 講演「『地域のまとまりが早期の復興を促す』

～阪神・淡路大震災からの学び～

NPO 法人 神戸まちづくり研究所 理事長 松原 永季 氏

●復興まちづくりを早期に取り組むには、地域主体（まちづくり協議会）・行政・専門家の連携体制が重要である

- ・神戸市では、まちづくり条例を活用し、阪神・淡路大震災前から地域主体となる「まちづくり協議会（＝住民や土地家屋の権利者がまちの将来の姿を話し合い、地域の意見をまとめる場）」が位置付けられ、地域住民が行政や専門家と一緒にまちづくりを検討する体制が整えられていました。この仕組みにより、復興まちづくりにも早期に対応できたと言われています。
- ・阪神・淡路大震災では土地区画整理事業や市街地再開発事業が適用された黒地地区（復興対象地域の約3％）に対し、全域での事業が適用されない灰色地区・白地地区（同約97％）では、地区計画で街並み誘導のルール化を図るなど自力再建主体の復興となりました。多くの地区で、まちづくり協議会が中心となり、行政・専門家と合意を重ねつつ復興まちづくりを進めました。



講演の様子

●阪神・淡路大震災からの学び

- ・被災者は被災後、避難所から仮設住宅へ移り、その後に自力再建が難しい場合は、復興公営住宅へと移りますが、住まいを移る際に地域のコミュニティが分断されるという課題に直面しました。また他の復興まちづくりの課題として、借家人の多くが希望していたものの、もと住んでいた土地に戻れなかったことや復興公営住宅等での被災者の孤立化が進んだことなどが挙げられます。
- ・課題を乗り越えるには地域の絆（コミュニティ）が重要でした。災害時、共助したくても地域のどこにどんな人が住んでいるのか、顔見知りの関係が築けていないと助け合いはできません。
- ・西水元地区震災復興まちづくり訓練は、復興時に大切な視点が詰まっています。熱心に取り組んでいただければと思います。

復興まちづくりは、被災後、地域コミュニティがバラバラになる前に取り組むことが重要です。

(3) 講評 東京都立大学 中林 一樹 名誉教授

- ・復興は、被災者復興と被災地復興の2つからなります。
- 被災者復興とは、被災者ひとり一人が住まいや仕事、生活について復興することです。罹災証明をもとに支援を受けて、住まいの復興を進めます。
- 被災地復興とは、大きな被害が発生した地域などにおいて、被災前の状態にただ戻すのではなく、より安全で快適に住むことができるよう地域住民みんなで取り組む復興まちづくりのことです。
- ・第2回、第3回の訓練では、避難所生活の後、どのように復興していくか自分事として考えたり、西水元地区の復興時に重要な視点などについて皆さんで意見交換を行います。ぜひ多くの方にご参加いただき、災害に備え、被災前から復興について考えていければと思います。



参加申込シート（FAX 送信用） 葛飾区 都市整備部 都市計画課 宛 FAX：03-3697-1660

フリガナ
お名前

TEL
メール
アドレス

住所 〒

※託児サービスをご希望の方のみご記入ください

お子様の人数 性別 年齢

WEBでお申込みの方はこちら



二次元コード
を読み込み、必須
事項にご回答く
ださい。

※ FAX 送付の方は必要事項をご記入のうえ、こちらの紙面をお送りください。

※ 収集した個人情報は本訓練以外の目的では使用いたしません。

【申込締切】12/12（金）まで

当日は、事前に本訓練に申し込んだ方のお子様に限り託児サービスをご利用いただけます。

託児サービスを希望する方は、お子様の「人数、性別、年齢」をご記入ください。（対象年齢1歳～10歳まで）

なお、託児サービスは、会場をパーティションで区切った隣室で実施します。

※申込後、区より確認の連絡をさせていただく場合がございます。

【託児ご希望の場合の申込締切】11/26（水）ま